

ISO 14001を活用して パリ協定/SDGs/ESG投資 に取り組む

連載第2回: パリ協定発効後の“脱炭素化”の動き(前編)

執筆/サステナビリティ・コンサルティング代表

猪刈 正利



パリ協定発効後の“脱炭素化”の動きについて、連載2回目となる今回(前編)と連載3回目の次回(後編)の2回に分けて解説する。この“脱炭素化”の動きは、連載後半で解説するSDGs及びESG投資にも密接に関連している。

1. はじめに

世界の科学者が取りまとめたIPCC第5次評価報告書は、地球温暖化について「疑う余地がない」と結論付け、21世紀末までの世界平均地上気温の変化予測は+0.3~+4.8℃となる可能性が高いと予測している。そして「産業革命後の気温上昇を2℃以内に抑える」ためには、2100年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロまたはマイナスの排出量とする、いわゆる“脱炭素化”の必要があると報告している。2015年12月に採択され翌年に発効したパリ協定は、「地球の平均気温上昇を産業革命前の水準に比べて2℃よりはるかに低い水準に抑え、1.5℃に抑制する努力をする」ことを目的に掲げ、すべての国が自国の削減目標を5年ごとに提出・更新することが決まった。我が国は、パリ協定を踏まえ2030年度に2013年度比で温室効果ガスを26%削減する中期目標を掲げており、また長期的目標として2050年までに80%の排出削減を目指すとしている。

2. 気候変動問題を理解するための基礎知識～気候変動の緩和と適応～

気候変動に伴う様々な影響を防ぐために、我が国をはじめ各国で進めている対策は、**図表1**に示すように大きく「緩和策」と「適応策」に分けられる。緩和策は、省エネルギーや再生可能エネルギー導入等による温室効果ガスの排出削減や、森林等の吸収源の増加等で気候に対する人為的影響を抑制する対策を意味する。一方、適応策は、気候変動がもたらす水資源、食料、生物多様性等への

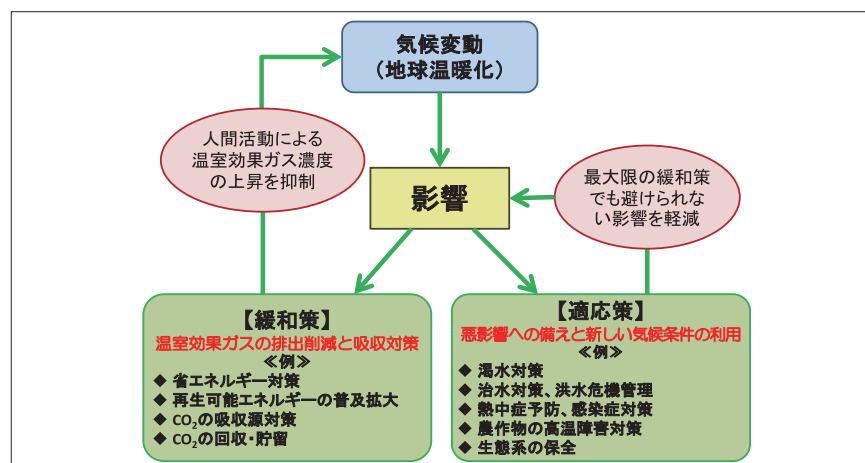
様々な影響に対して人や社会、経済のシステムを再構築することで影響を軽減しようという対策を意味する。

なおISO 14001:2015年版の「5.2 環境方針」にも、注記ではあるが「気候変動の緩和及び気候変動への適応」が新たに追加されている。

3. パリ協定発効後の脱炭素化の動き

アメリカはパリ協定から離脱する方針を打ち出したが、**図表2**に示すように脱炭素化に向けて、世界では様々なイニシア

図表1 気候変動と緩和策・適応策の関係



出典:気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート『日本の気候変動とその影響』(2012年度版)2013年3月、文部科学省 気象庁 環境省、http://www.env.go.jp/earth/ondanka/rep130412/report_full.pdf

チブ(率先的・主導的な任意団体)が発足しており、パリ協定の発効後は、とりわけその活動が活発化している。この脱炭素化の動きは、後述するダイベストメントやTCFD、SDGs、ESG投資の動きとも相まって、今後も益々進展すると見込まれている。

4. 「気候変動適応法」の公布と“適応ビジネス”

適応策を法的に位置付け、関係者が一丸となって適応策を強力に推進するために、次頁図表3に示す「気候変動適応法」が、2018年6月13日公布された。

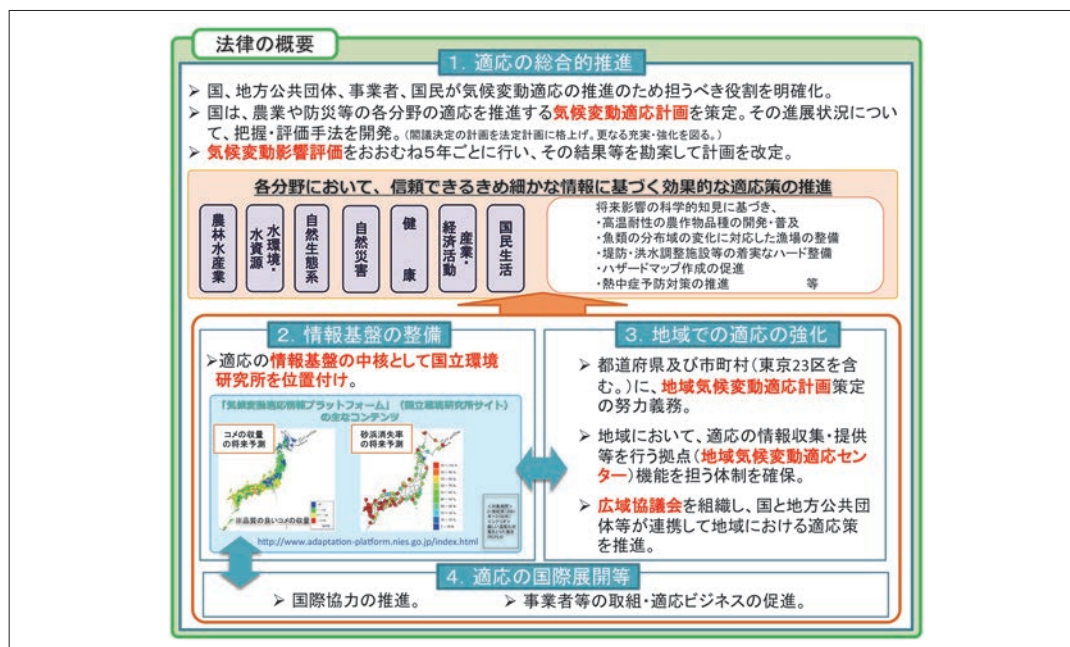
適応策は気候変動に適応するための新たな社会ニーズへの対応、すなわちビジネスチャンス(“適応ビジネス”)にもつながるものである。このような適応策の一つのビジネスチャンスとして捉えた事例が、「Private Sector Initiative—適応事例データベース」(国連気候変動枠組条

図表2 脱炭素化を促す世界の様々なイニシアチブ(抜粋)

名称	略称	概要
CDP	CDP	CDPは、投資家、企業、地域による環境への影響の測定・管理を可能にする情報開示プログラムを運営する国際NPO。世界数千社を超える企業の環境データは、世界中の投資家や政策立案者の気候変動に関する意思決定を支援している。
World Business Council for Sustainable Development (日本語: 持続可能な開発のための世界経済人会議)	WBCSD	1992年のリオ地球サミットに対応するかたちで、世界各国の経済人が集まり設置された国際経済団体である。現在、世界34カ国から日本企業20社を含む200以上の多国籍企業が加盟しており、国連気候変動交渉などに影響力を及ぼしている。また、WRIとともにGHGプロトコルを運営しており、GHGの算定方法の基準作りなどを行っている。
Science Based Targets Initiative (日本語: 企業版2°C目標)	SBTi	CDP、WRI、WWFの3つ国際NGOと、国連グローバルコンパクトが2014年9月に設立したイニシアチブ。気温上昇2°C未満目標を達成するために企業が追求すべき温室効果ガス削減量を、業界のベストプラクティスなどを加味しながら算出し、削減目標とすることを促している。企業の自発的目標とは異なり、イニシアチブの承認を受けるには気候科学に基づく現実性のある目標設定が求められている。
United Nations Global Compact (日本語: 国連グローバルコンパクト)	UNGC	参加企業・団体に「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野で、本質的な価値観を容認し、支持し、実行に移すことを求めているイニシアチブ。1999年に当時の国連事務総長が提唱し、現在の国連事務総長アントニオ・グテーレスも支持。現在1万3000以上の企業・団体が加盟(日本は254の企業・団体が加盟)。
World Resource Institute (日本語: 世界資源研究所)	WRI	気候、エネルギー、食料、森林、水等の自然資源の持続可能性について調査・研究を行う国際的なシンクタンク。「GHGプロトコル」の共催団体の一つとして、国際的なGHG排出量算定基準の作成などにも取り組む。
World Wide Fund for nature (日本語: 世界自然保護基金)	WWF	世界100カ国で活動している環境保全団体。活動分野は森林、海、淡水、野生動物、食糧、気候など多岐にわたり、地域レベルからグローバルレベルまであらゆるレベルで行動することにより、人と自然双方のニーズを満たすソリューションを提供している。
RE100 (日本語: 100%再エネ導入)	RE100	事業を100%再エネで賄うことを目指す企業連合。2014年に結成。イギリスに本部を置くNPOのThe Climate GroupがCDPの支援を受けて実施。各社は実績を毎年、CDP質問書を通してRE100に報告、「RE100 Annual Report」に公表。
We Mean Business	WMB	企業や投資家の温暖化対策を推進している上記国際機関やシンクタンク、NGO等が構成機関となって運営しているプラットフォーム。

出典: https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/WMB_20180814.pptxから作成

図表3 気候変動適応法の概要



出典:http://www.env.go.jp/earth/tekiou/tekiouhou_gaiyou.pdf

図表4 適応策に関するビジネスチャンス(抜粋・事例)

企業名(業種)	事業内容と対象地域
スイス・ネスレ(食品・飲料)	温暖化に対応したコーヒー豆生産技術の研究、農家の教育など(中国、西アフリカ、中南米、東南アジアなど)
コカ・コーラグループ(飲料)	水使用量の削減と地域への安全な水供給(タイ、ベトナム)
英蘭ユニリーバ(日用品)	干ばつに強い紅茶の開発、水資源の確保など(ケニア、タンザニア)
米マイクロソフト(情報通信)	情報技術を活用した温暖化の評価、監視、早期警報(全世界)
独BASF(化学)	高温や干ばつに強い穀物の開発、農家の教育(ブラジルなど)
米ゼネラル・エレクトリック(電機)	工場・都市排水の有効活用(アルジェリア、中国、インド)
独シーメンス(電機)	新たな水浄化技術の開発(当面はドイツ国内)
米リーバイ・ストラウス(繊維)	製造時に水消費の少ない新ジーンズブランド
日本・三井住友海上(保険)	洪水の被害を補償する火災保険、天候デリバティブ、防災サービス、マイクロインシュアランス(インドの農家向けに干ばつリスクをカバー)

出典: Private Sector Initiative - database of actions on adaptation, UNFCCC、
http://unfccc.int/adaptation/workstreams/nairobi_work_programme/items/6547.phpから作成

約事務局HP)に集約されており、その概要は図表4のとおりである。

5. 資産とダイベストメント¹

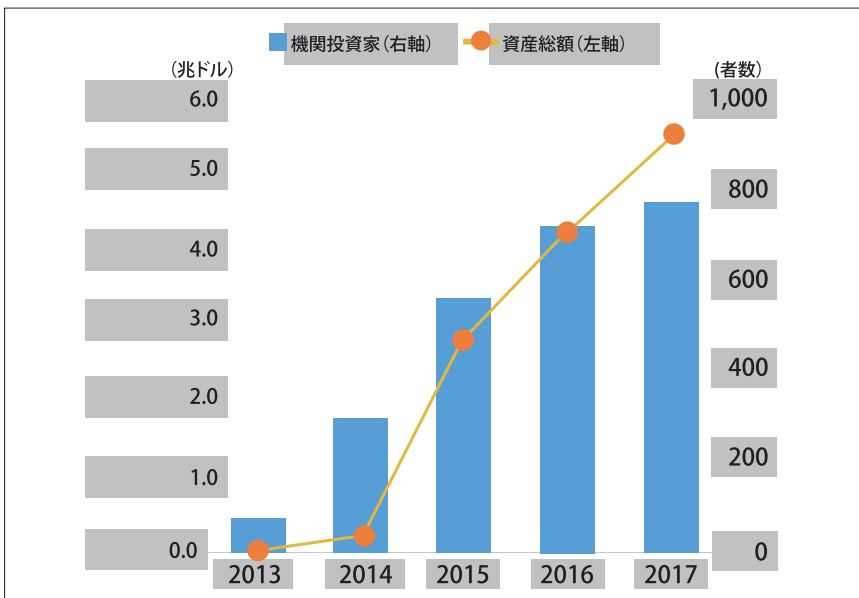
前述のパリ協定の採択・発効を受けて、気候変動対策として二酸化炭素の排出規制などが順次強化されることにより、石炭等の化石燃料の埋蔵量の多くが

使用できなくなる可能性が指摘され、化石燃料の関連資産を回収不能な「座礁資産」とする考え方が広がっている。化石燃料採掘会社が資産計上した確認埋蔵量や、化石燃料を利用する発電施設や投資額などは「座礁資産」となる可能性がある。

このため、化石燃料産業や石炭産業から、すでに投資している金融資産を引き揚げることによって投資の脱炭素化を図

る「ダイベストメント(Divestment)」の動きが見られるようになった。実際、図表5に示すように、2017年8月末時点で、世界の700を超える機関が何らかのダイベストメント方針を表明し、その運用総資産は5兆ドル近くに上る。例えばカリフォルニア州職員退職年金基金(CalPERS)などの年金基金や、アクサ、アリアンツなどの大手保険会社の運用機関も含まれている。これらの投資家は、倫理的観点のみから石炭関連企業を忌避するのではなく、ビジネス上の戦略として財務リスクを軽減するためにダイベストメントを行っている。

図表5 DivestInvest^{*1}にコミット^{*2}した機関投資家と資産総額



*1: 機関・個人投資家からなる多様なグローバルネットワーク

*2: 次の3項目に関して誓約する

- ① 石炭、石油・ガスのトップ200企業の新規投資を行わない
- ② 3～5年以内に石炭、石油・ガス関連株を売却する
- ③ 再エネ・新エネ、省エネ、持続可能な農業、節水等の気候変動ソリューションに投資する

出典: 第1回ESG金融懇談会事務局資料、2018年1月10日、環境省、

<https://www.env.go.jp/policy/esg/kinyukondankai/01/shiryo/mat04.pdf>

1 EIC ネット、環境用語集、<http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&serial=4551>



サステナビリティ・コンサルティング 代表

猪刈正利 (いかり まさとし)

三菱マテリアル、MS&ADインターリスク総研を経て2018年4月から現職。成蹊大学非常勤講師、CEAR登録環境主任審査員(No.A20004)、環境省主催 環境コミュニケーション大賞ワーキンググループ委員。著書:「化学企業のISO14001」化学工業日報社共著、「進化する金融機関の環境リスク戦略」金融財政事情研究会共著、「企業の環境部門担当者のためのSDGs(持続可能な開発目標)をめぐる潮流がサクッとわかる本」パリ協定、SDGs、ESG投資とその後」日刊工業共著、ほか著書多数